

高校生向けリーフレット骨子案

法 教 育 推 進 協 議 会 成年年齢引下げに向けた法教育施策検討部会

1 高校生向けリーフレットの位置付け

- (1) 成年に達する年齢を間近に控えた高校生に対し、契約を題材として私法の基本的な考え方を伝え、権利・義務の主体として能動的に行動することの意義や法的なものの考え方を学ばせる。
- (2) 消費者教育については既に充実した教材等が作成されていることなどを踏まえ、法教育の観点から、具体的な事例に基づき自ら考えさせる場面を取り入れるなどして、差別化を図る。
- (3) 契約を扱う授業の導入に利用できる内容とすることを意識しつつも、基本的には、生徒による自学を念頭に置き、高校生が1人で読んだ場合でも内容を理解することができるよう、内容や説明を工夫する。

2 高校生向けリーフレットの内容

- (1) 契約自由の原則及び契約を主体的に結ぶことの重要性について学ぶ
 - ア 令和4年4月に成年年齢が引き下げられ、18歳で成年になることを踏まえ、契約自由の原則について説明し、契約を主体的に結ぶことの重要性について説明する。
 - イ 中古のゲーム機を買うという設定で、購入に当たって何を重視するかを検討させ、条件（価格、使用歴、支払方法等）が異なる複数の売主のうち、誰からそのゲーム機を買うかを選ばせることを通じて、契約を主体的に結ぶことの疑似体験をさせる。
- (2) 契約成立の要件や契約の拘束力等について学ぶ
友人との間でゲーム機の売買契約をし、代金を支払ったものの、ゲーム機を引き渡してもらえないという事例を題材に、契約がいつ成立したかや、契約が成立したら相手にどのような請求ができるかなどの数問の問い合わせを行い、その解説の中で、契約成立の要件や契約の拘束力、契約自由の原則の例外について説明する。
- (3) 契約違反があった場合の司法制度による問題解決について学ぶ
当事者同士で紛争を解決することができない場合のために、司法による紛争解決方法があることについて説明する。
- (4) その他
 - ア 消費者保護の制度について紹介する。
 - イ 成年年齢引下げにより変わること・変わらないことについて紹介する。